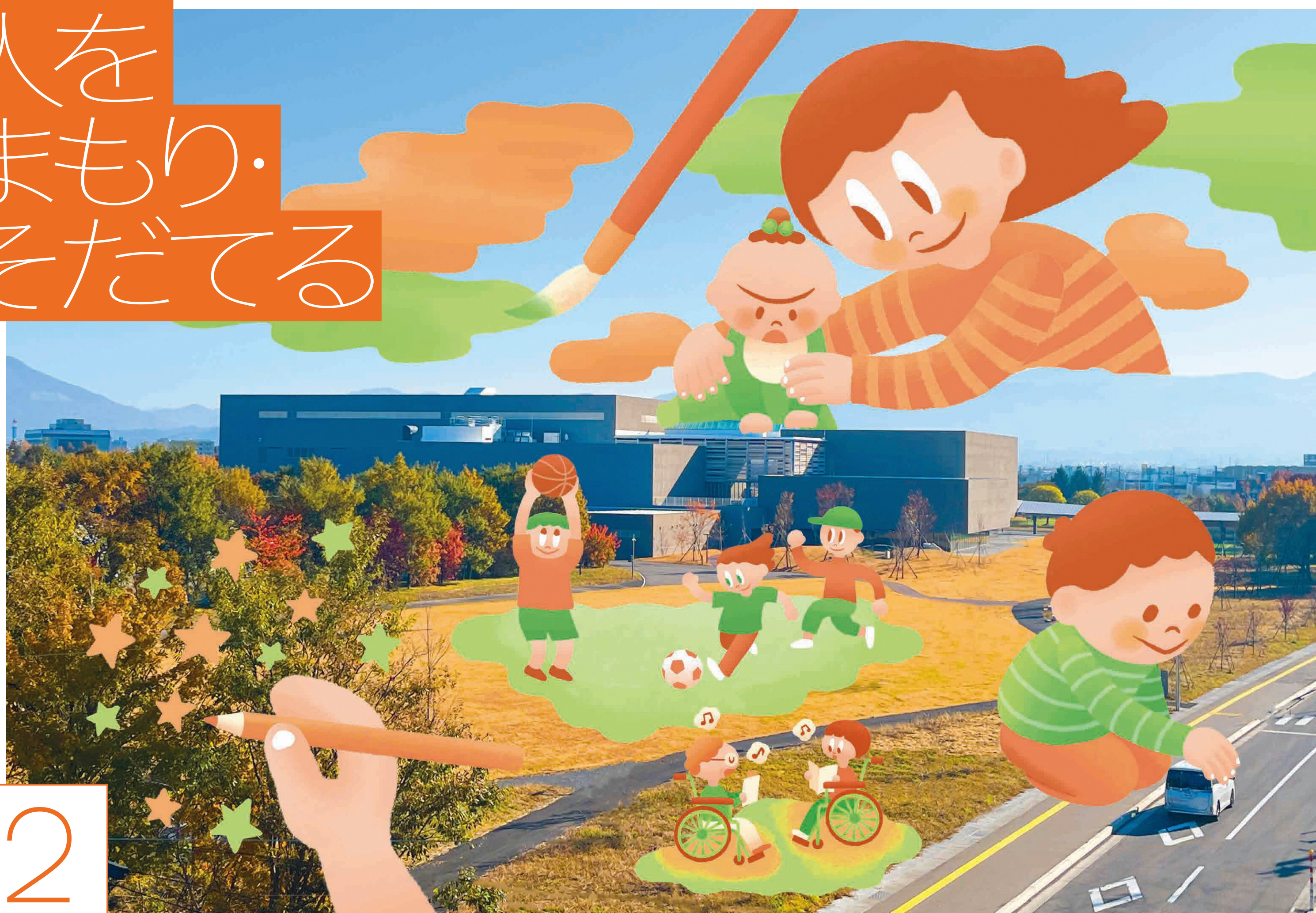


人を
まもり・
そだてる

基本政策

2





(あおもり親子はぐみプラザのプレイルーム)

基本方向

子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を行うとともに、子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。

また、個別最適な学び^{※1}と協働的な学び^{※2}の一体的充実を図るとともに、郷土（ふるさと）に対する誇りと愛情を醸成するための学習に取り組むほか、国際社会の一員として活躍できる人材の育成や、誰もが生涯にわたり、知識や技能を学び、地域や社会で活かすことができる学習環境の充実を図ります。

施策の体系

未来を担う人財の育成

施策

1

多様なニーズに応じた
切れ目のない子育て支援掲載ページ
p082

施策

2

子どもの居場所や
主体的に活動できる環境の充実掲載ページ
p085

施策

3

多様なニーズに応じた
快適で質の高い教育の提供掲載ページ
p087

施策

4

青少年の健全育成と
生涯学習の推進掲載ページ
p090

現状と課題

子育ての状況

- 核家族化や地域内のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が不安や悩みを抱え、孤立しやすい状況になっており、切れ目のない包括的な子育て支援が重要となっています。
- 女性の社会進出や夫婦共働き世帯の増加等、働き方の多様化に伴い、子育て支援のニーズも多様化しており、きめ細かな子育て支援が重要となっています。
- 障がいのある子どもやひとり親家庭等の特別な支援を必要としている人が増えており、一人ひとりの状況に即した様々な支援が重要となっています。

子どもの状況

- 子どもを取り巻く社会環境が変化している中で子どもが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、子どもの居場所づくりを推進することが重要となっています。
- 子どもを取り巻く様々な課題（いじめ、児童虐待等）を解決するため、子どもの権利を正しく理解し、認知を広げていくことが重要となっています。

教育環境の状況

- 校舎の築年数が40年以上の学校が大半を占めており、学校施設等の老朽化が進行していることから、引き続き、学校施設の老朽化対策に計画的に取り組むことが重要となっています。
- 少子化を背景とした児童生徒数の減少に伴い、複式学級を有する学校がある一方で、宅地開発等に伴い児童生徒数が増加している学校があるなど、地域によって異なる教育環境が生じており、適正な学校規模の確保が重要となっています。

次ページへ続く

※1 個別最適な学び:文部科学省の学習指導要領で定める指導の個別化(一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めること)と、学習の個性化(個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げること)。

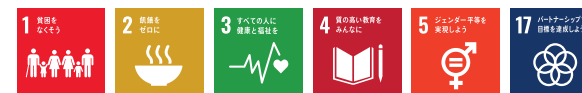
※2 協働的な学び:探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成すること。

※3 グローバル化:これまでの国の枠を越えて、生活や経済活動における相互関係が世界的規模で広がっていくこと。

※4 ICT:情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。パソコンやスマートフォンなどを活用したコミュニケーションを行うための技術。

※5 医療的ケア児:日常生活及び社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引等の医療的ケアを受けることが不可欠である児童。

※6 学びの連続性:幼稚園や保育所から小学校、小学校から中学校、中学校から高校の学びの連携・接続や、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等について、学校段階ごとの特徴を踏まえつつ、前の学校段階での教育が次の段階で生かされるようにすること。



政策1
施策

1. 多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援

主な取組

妊娠期から
子育て期まで
切れ目のない
子育て支援

- 全ての妊産婦・乳幼児等の状況を把握しながら保健師等専門職が支援プランを作成し、妊娠・出産・子育て期を通じて伴走型の相談支援を行うとともに、必要な支援の調整や関係機関との連携を図るなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を提供します。
- 母子保健及び児童福祉について一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」において、妊産婦や子育て家庭の支援体制の強化を図ります。
- 安心して出産・子育てができるよう、妊産婦に必要な心身のケアや各種講座等を通じて、妊婦や子育て家庭に対する支援の充実を図ります。
- 医師、保健師、栄養士等による乳幼児健康診査や各種の健康相談、保健師等による訪問指導などを通じて、心身の発育・発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図り、乳幼児の健やかな成長を支えます。
- 地域において子育て支援を行うボランティアの育成を行い、地域で子育てする機運の醸成を図ります。

多様なニーズに
応じたきめ細かな
子育て支援

- 幼稚園、保育所、認定こども園等による乳幼児期の教育・保育をはじめ、延長保育・病児保育などの保育サービスの提供や、地域子育て支援拠点などでの子育て相談など、保護者のニーズに対応した多様な子育て支援に取り組みます。
- 発育・発達に不安のある乳幼児や小児慢性特定疾病^{※1}等により長期にわたり療養を必要とする子ども・家族に対して、関係機関と連携し専門的に相談に応じるとともに、療養上の不安の軽減に努めます。

次ページへ続く

現状と課題

学校教育の状況

- 技術革新やグローバル化^{※3}が進む社会の中で、ICT^{※4}の効果的な活用法を更に工夫する等、これまでの教育内容・方法の改善や、新しい教育内容・方法の開発等の実践が重要となっています。
- いじめや不登校、障がいや医療的ケア児^{※5}、日本語能力等の多様なニーズを有する子どもたちへの対応など、学校が様々な課題を抱える中で、地域全体で児童生徒の学びや成長を支えていくことや、児童生徒の発達や学びの連続性^{※6}を保障することが重要となっています。
- 障がいのある子どもや医療的ケア児等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、指導や支援の充実を図る必要があります。
- 本市の人口の社会減^{※7}が続いている中、まちづくりをはじめとする地域の更なる活性化に向けて、市民の本市に対する誇りと愛情を育むことが重要となっています。

子どもを 取り巻く状況

- 子どもを取り巻く諸問題が多様化・複雑化している中、いじめ防止や教育相談の充実、ネットトラブル^{※8}による犯罪被害抑止の実績値は、いずれも前年度に比べ、増加傾向にあり、情報モラル^{※9}を含む情報活用能力に関する指導をはじめ、いじめなどの問題行動や不登校などの未然防止と早期発見・早期対応が重要となっています。
- 共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、社会生活等を営む上で困難を有する若者に対する支援が重要となっています。

青少年を 取り巻く状況

- グローバル化や情報化の進展に伴い、青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、国際社会の一員である自覚を持った人材の育成が重要となっています。

生涯を通じた 学習の状況

- 人生100年時代を見据え、市民のウェルビーイング^{※10}の実現のために、高齢者を含めた全ての人々が生涯にわたって活躍し、地域の活性化に貢献していく社会の構築が重要となっています。

※7 社会減:自治体や地域の人口において、住民の転入数よりも転出数が多い状態のこと。
※8 ネットトラブル:インターネット上で発生する個人情報の流出やストーカー被害、誹謗中傷やいじめなどのトラブル。
※9 情報モラル:情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。
※10 ウェルビーイング:身体的・精神的・社会的に良い状態にあることで、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含む包括的な概念。

※1 小児慢性特定疾病:厚生労働省が定める①慢性に経過する疾病であること、②生命を長期に脅かす疾病であること、③症状や治療が長期にわたって生活の質を低下させる疾病であること、④長期にわたって高額な医療費の負担が続く疾病であること全ての要件を満たす、18歳未満の児童等を対象とする疾病。

主な取組

(前ページからの続き)

多様なニーズに
応じたきめ細かな
子育て支援

●障がいのある子どもやひとり親家庭など特別な支援が必要な子ども・家庭に対して、保健・福祉・医療・教育の関係機関が連携を強化し、療育支援体制の充実を図るとともに、障がいの特性に配慮した保育の提供に努めます。また、ひとり親家庭などが経済的に自立した生活を送ることができるよう就業等による自立支援などに取り組みます。

●「子育て先進都市 青森市」の実現に向け、子どもの医療費や保育料等、子育てに係る経済的負担を軽減するなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努め、未来を担う子どもたちと子育て世代を応援します。



(小学校の給食(西市長参加))

目標とする指標

指標とその説明 妊産婦への 伴走型相談支援実施率 保健師等による妊産婦への妊娠期から子育て期を 通じた伴走型相談支援を実施した割合	目標値 100%	現状値 100% (2023年度) 参考値 100% (過去5年平均)
指標とその説明 乳幼児健康診査の受診率 乳幼児健康診査を受診した子どもの割合	目標値 100%	現状値 100% (2023年度) 参考値 98.9% (過去5年平均)
指標とその説明 乳幼児の就園率 乳幼児数に対する 保育施設等の利用者の割合	目標値 85.1%	現状値 82.4% (2023年度) 参考値 80.7% (過去5年平均)

2. 子どもの居場所や主体的に活動できる環境の充実

主な取組

子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくり

- 家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲のある子どもが、能力・可能性を伸ばしていけるよう学びの機会を提供するとともに、子どもの豊かな成長や自立性、社会性を育てていくために、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

- 放課後児童会や児童館、公園など、子どもの居場所となりえる場所での多様な体験・活動機会の充実を図ります。

- 子ども会議等による子どもの意見表明機会の確保や、広報あおもり・出前講座などにより、子どもの権利の理解を深めるための取組の充実を図ります。

- 地域と行政、医療、福祉、教育などの関係機関が一体となって、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応など、子どもや保護者に対し、適切な支援を行います。



(子ども会議フォーラム)

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値	参考値
放課後児童会、児童館、児童室、児童センターの利用を希望する児童の受入率 放課後児童会、児童館、児童室、児童センターの利用を希望する児童を受け入れた割合	100%	100% (2023年度)	100% (過去5年平均)
青森市子ども会議委員の意見表明機会の回数 青森市子ども会議委員が意見を表明する機会の回数	7回	7回 (2023年度)	5回 (過去5年平均)

3. 多様なニーズに応じた 快適で質の高い教育の提供

主な取組

個別最適な学び^{※1}と
協働的な学び^{※2}の
一体的充実、
郷土(ふるさと)に対する
誇りと愛情の醸成

●児童生徒の安全・安心を確保しつつ、新しい時代の学びを提供するため、教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備について、学校の改築や改修等により計画的かつ効率的に進めます。

●少子化に対応した望ましい教育環境を確保するため、保護者や地域との話し合いを継続的に行うことにより、児童生徒が一定の集団の中での活動を通じて資質や能力を伸ばすことができる適正な学校規模の確保に取り組みます。

●1人1台端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ることや主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラムマネジメント^{※3}の確立などにより、義務教育9年間の円滑な学びを通じて、知識・技能、思考力・判断力・学びに向かう力、人間性等の確かな学力を育成します。

●地域の教育資源を活用しながら、子どもたちが地域に主体的に関わる学びを設定することにより、児童生徒の郷土(ふるさと)に対する誇りと愛情の醸成を図ります。

多様なニーズに
応じたきめ細かな
学習支援

●いじめや不登校、障がいや医療的ケア児^{※4}、日本語能力等の多様なニーズを有する子どもたちに対応するため、社会的包摂の観点から、子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握することにより、個別最適な学びの機会を確保するとともに、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばす教育の実現に取り組みます。

●学校と地域をつなぐ人材を活用するなど、NPO^{※5}や企業、地域団体等との連携・協働により、学校外の多様な担い手による多様な学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、地域と一体となった活動を推進します。

※1 個別最適な学び：文部科学省の学習指導要領で定める指導の個別化(一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めること)と、学習の個性化(個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げること)。

※2 協働的な学び：探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成すること。

※3 カリキュラムマネジメント：各校において、児童生徒や学校、地域の実態適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値	参考値
ICT^{※6}を活用した学習状況 (小学校)	88.1%	88.1% (2023年度)	86.9% (過去2年平均)
全国学力・学習状況調査等の「ICTを活用した学習状況」に関する項目について、「ICT機器を授業でほぼ毎日活用した」と回答した小学校の割合			
指標とその説明	目標値	現状値	参考値
ICTを活用した学習状況 (中学校)	89.5%	89.5% (2023年度)	86.9% (過去2年平均)
全国学力・学習状況調査等の「ICTを活用した学習状況」に関する項目について、「ICT機器を授業でほぼ毎日活用した」と回答した中学校の割合			
指標とその説明	目標値	現状値	参考値
学習指導への評価 (小学生)	95.9%	95.9% (2023年度)	88.6% (過去2年平均)
全国学力・学習状況調査等の「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについてわかるまで教えてくれていると思いますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生の割合			

[次ページへ続く](#)

※4 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引等の医療的ケアを受けることが不可欠である児童。

※5 NPO：利益を求めめるためではなく、主に公的な目的の実現のために活動する組織。「Non-Profit Organization」の略。

※6 ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。パソコンやスマートフォンなどを活用したコミュニケーションを行うための技術。

目標とする指標

指標とその説明 学習指導への評価 (中学生) 全国学力・学習状況調査等の「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについてわかるまで教えてくれていると思いますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した中学校3年生の割合	目標値 90.2%	現状値 90.2% (2023年度) 参考値 89.0% (過去2年平均)
指標とその説明 学校生活に関する評価 (小学生) 全国学力・学習状況調査等の「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生の割合	目標値 81.5%	現状値 76.5% (2023年度) 参考値 76.0% (過去2年平均)
指標とその説明 学校生活に関する評価 (中学生) 全国学力・学習状況調査等の「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した中学校3年生の割合	目標値 76.8%	現状値 71.8% (2023年度) 参考値 74.1% (過去2年平均)



政策1

施策

4. 青少年の健全育成と生涯学習の推進

主な取組

国際社会の一員として活躍できる人材の育成 ●他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や語学力、異なる文化・価値を受容して関係を構築するための豊かなコミュニケーション能力、国際貢献の精神等を身に付け、国際社会の一員として活躍できる人材を育成します。

生涯にわたる学習環境の充実 ●市民へ講座等の受講機会を提供することにより、誰もが生涯にわたり、興味や必要に応じて、知識や技能を学び、地域や社会で活かすことができる学習環境の充実を図ります。

目標とする指標

指標とその説明 コミュニケーション能力の育成に関する評価(小学生) 全国学力・学習状況調査等の「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生の割合	目標値 88.7%	現状値 87.2% (2023年度) 参考値 83.9% (過去5年平均)
指標とその説明 コミュニケーション能力の育成に関する評価(中学生) 全国学力・学習状況調査等の「学級の生徒との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した中学校3年生の割合	目標値 80.8%	現状値 79.3% (2023年度) 参考値 79.3% (過去5年平均)
指標とその説明 市民1人が1年間に図書館や市民センター等の施設を利用した回数 各年度における市民図書館、青森地区市民センター、浪岡地区公民館、細野山の家の利用者の合計を本市の人口で除した数	目標値 4.1回	現状値 4.1回 (2023年度) 参考値 3.7回 (過去5年平均)



(あおもり桜マラソン)

誰もが文化・スポーツに
親しめる機会の充実

基本方向

全ての市民が、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができる環境や機会の創出等を進めるとともに、郷土の文化を受け止め、それらを継承・発展させるため、体験機会の確保や次世代を担う若者の育成に取り組めます。

また、年間を通じて、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大などにより地域活性化を図るほか、スポーツ人口の裾野拡大に向けて、ジュニア世代をはじめとする各世代の選手の育成や、専門的な知識・技術を有する指導者の確保に努めます。

施策の体系

誰もが文化・スポーツに
親しめる機会の充実

施策
1

豊かな人生を創る
文化芸術環境の充実

掲載ページ
p093

施策
2

文化芸術・歴史の継承

掲載ページ
p094

施策
3

スポーツに親しめる
環境づくりと地域活性化

掲載ページ
p095

施策
4

選手・指導者が
活躍できる環境づくり

掲載ページ
p097

現状と課題

文化芸術活動の
状況

- 市民の文化芸術活動については、人口減少や少子高齢化が進み、文化芸術に携わる人が減少する中、市民が文化芸術を体験する機会や指導者・活動場所の確保等が重要となっています。

文化芸術資源の
状況

- 本市はねぶたや版画など、文化芸術資源に恵まれています。文化芸術の担い手や無形民俗芸能・伝統芸能を継承する人材及び団体が減少しており、次世代へ継承することが必要となっています。

文化財の状況

- 本市には、世界に誇る縄文遺跡等の史跡や出土品、歴史民俗資料などの貴重で価値ある文化財が数多く伝えられており、適切な保存・管理とともに、周知PRに努め、観光資源としての活用が重要となっています。

スポーツ環境の
状況

- 本市のスポーツを一層推進するため、2026年に本市で開催される第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会に向けた機運醸成や、大会を契機とした、スポーツへの参加意欲や関心を高めることが重要となっています。
- 運動部活動の地域移行が進む中で、指導者・活動場所の確保や保護者の負担軽減等が重要となっています。

地域スポーツの
状況

- 本市において、国民スポーツ大会などの大規模イベントの開催やスポーツ施設の整備が進むとともに、プロスポーツクラブ等の活動が盛んになっていることから、選手をはじめ関係者等の交流人口や市内外の観戦者を増やし、地域活性化につなげる取組が重要となっています。

選手・指導者の状況

- 本市の持続的なスポーツ振興を図るため、2026年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会に参加した選手等が活躍できる環境づくりが重要となっています。
- 優秀な選手の育成に向け、指導者の確保・育成が重要となっています。

1. 豊かな人生を創る 文化芸術環境の充実

主な取組

心豊かな人生を
送ることができる
環境や機会の創出

●文化会館、市民ホール、市民美術展示館などの文化施設は、市民が気軽に練習や発表をすることができる文化芸術活動の拠点となっており、各施設の特性を生かしながら行う催事を通じ、全ての市民が生涯を通じて文化芸術に触れる機会を提供し、豊かな人生を送ることができる環境や機会の創出を進めます。

●小・中学生を対象とした芸術鑑賞教室や各種発表会の開催などを通じ、子どもたちの文化芸術への興味・関心を高めます。

●文化芸術を通じた豊かな心の育成を図るため、地域と連携して文化部活動改革の推進と身近な地域における児童生徒の文化芸術環境の整備充実を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値	参考値
市民1人が1年間に 文化施設を利用した回数 各年度における文化施設（文化会館、市民ホール、市民美術展示館、合浦亭、中世の館）の利用者の合計を本市の人口で除した数	1.7回	1.3回 (2023年度)	1.0回 (過去5年平均)

2. 文化芸術・歴史の継承

主な取組

文化の
継承・発展

●世界最高の紙の芸術ねぶたの技法をアートとして更に育てることなどにより、郷土の文化を受け止め、それらの継承・発展を図ります。また、文化芸術団体等と連携して、専門家を地域の学校へ派遣することなどにより、文化芸術について、子どもたちの体験機会の確保や次世代を担う若者の育成を図ります。

●国の重要無形民俗文化財である「青森のねぶた」や、「獅子踊」などの民俗芸能・伝統芸能に対する理解、地域の歴史を伝えていく取組を進めます。また、民俗芸能・伝統芸能保存団体等の活動・発表機会を提供し、効果的に情報発信するとともに、継承活動及び後継者の育成・確保について支援します。

●文化財を適切に保存・管理するとともに、周知PRしながら、観光資源として活用を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値	参考値
子ども1人が1年間に 文化芸術資源を活用した事業に 参加した回数 各年度における文化芸術資源を活用した事業への市内小・中学生の参加者数の合計を本市の児童生徒数で除した数	1.0回	0.9回 (2023年度)	0.4回 (過去5年平均)
文化財を展示及び活用した 施設の入館者数 文化財を展示及び活用した各施設の入館者数の合計	48,300人	45,475人 (2023年度)	36,232人 (過去5年平均)



3. スポーツに親しめる 環境づくりと地域活性化

主な取組

誰もがスポーツに
親しめる環境づくり

●各種スポーツ大会やスポーツイベントの開催等により、世代や性別、障がいの有無にかかわらず、市民誰もがスポーツ活動に参加できる機会の充実を図ります。

●第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会開催により得られるレガシー^{※1}を継承した大会やイベント等の実施により、持続的なスポーツ振興を図ります。

●「総合型地域スポーツクラブ^{※2}」をはじめ地域でスポーツに取り組む団体の活動情報の発信などを通じ、市民の関心を高め、身近な地域で気軽にスポーツに触れる機会の充実を図ります。

●積雪寒冷地である本市の地域特性を活かしたスポーツ施設の有効活用により、市民がスキーやカーリングなどのウィンタースポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

●健やかな心身の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成を図るため、地域と連携した運動部活動改革の推進と身近な地域において子どもが気軽にスポーツに参加できる環境の整備充実を図ります。

スポーツを通じた
地域活性化

●関係団体と連携し、各種スポーツ大会やプロスポーツイベントの開催、国内外のスポーツ合宿の誘致や地域資源を活かしたスポーツツーリズム^{※3}の推進などを通じ、交流人口の拡大を図ります。

●本市を活動拠点とするバスケットボールやサッカーなどのプロスポーツクラブ等の観戦の楽しさを官民一体で広めることなどを通じ、県内外からの観戦人口の拡大を図ります。

※1 レガシー：次の時代に受け継がれていくもの。遺産、伝統。
※2 総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者までさまざまなスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
※3 スポーツツーリズム：スポーツを「観る」「する」ための旅行、スポーツを「支える」人々との交流などに加え、国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値	43大会 (2023年度)
市内で開催されたスポーツ大会数 (東北大会以上)	50大会	参考値	32大会 (過去5年平均)
市内で開催された東北大会以上の スポーツ大会の数 (国民スポーツ大会及び障害者スポーツ大会を除く)			
指標とその説明	目標値	現状値	722,446人 (2023年度)
スポーツ施設利用者数	930,979人	参考値	658,465人 (過去5年平均)
市の体育施設利用者数 (国民スポーツ大会及び障害者スポーツ大会での 利用者数を除く)			
指標とその説明	目標値	現状値	388,549人 (2023年度)
地域に開放された学校施設を利用して スポーツ活動を行った市民の数	388,549人	参考値	263,117人 (過去5年平均)
地域住民に対して開放された 小・中学校の屋内運動場や 校庭を利用した市民の延べ人数			
指標とその説明	目標値	現状値	31,069人 (2023年度)
市内で開催された地域の プロスポーツクラブ等の観客数	62,000人	参考値	17,830人 (過去5年平均)
地域のプロスポーツクラブ等である 青森ワッツ、ラインメール青森FCの 市内で開催された試合の観客数			

4. 選手・指導者が活躍できる環境づくり

主な取組

選手の育成・指導者の確保

- 各スポーツ団体等と連携し、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会のレガシー^{※1}を活かした大会開催などを通じ、競技人口の裾野拡大を図ります。
- スポーツ推進委員等と連携し、指導体制などの充実を図り、障がい者のスポーツ活動への参加を促進します。
- 各種講習会をはじめ、スポーツ推進委員の活用や競技団体の指導体制の充実等を通じ、専門的な知識や技術を有する指導者の育成を図ります。



（青森市文化賞・スポーツ賞表彰式）

※1 レガシー：次の時代に受け継がれていくもの。遺産、伝統。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値	参考値
スポーツ賞・スポーツ奨励賞の 受賞者数 （個人競技） 個人競技でのスポーツ賞・スポーツ奨励賞 受賞者数	158人	133人 (2023年度)	82人 (過去5年平均)
スポーツ賞・スポーツ奨励賞の 受賞団体数 （団体競技） 団体競技でのスポーツ賞・スポーツ奨励賞 受賞団体数	37団体	32団体 (2023年度)	21団体 (過去5年平均)

現状と課題



(健康寿命延伸フェア)

基本方向

市民の更なる健康寿命^{※1}の延伸に向け、働き盛り世代をはじめとする市民のヘルスリテラシー^{※2}の向上を図り、生活習慣病^{※3}の予防と各種健康診査・がん検診等の受診率向上及び事後指導等に戦略的に取り組むとともに、自殺の予防を含めたこころの健康づくりを進めます。

また、日頃から市民に対して感染症に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、医療機関や関係機関と連携体制を構築し、新たな感染症の発生に備えるほか、必要なときに安心して適切な医療を受けることができる環境づくりを進めます。

施策の体系



健康づくりの状況

- がんや糖尿病の標準化死亡比及び自殺による死亡率が依然として全国水準より高い状況にあることから、市民の更なる健康寿命の延伸に向けて、引き続き取り組むことが重要となっています。
- 働き盛り世代の運動の機会が減る傾向にあることから、気軽に運動できる機会づくりが重要となっています。

感染症対策の状況

- 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて、感染症の予防やまん延防止に向けて、迅速かつ的確に対応することが重要となっています。
- 感染症対策を講じつつ、必要な方に必要な医療を提供するため、適時適切な受診行動ができる環境づくりや救急医療体制の充実が重要となっています。

地域医療の状況

- 二次・三次救急医療^{※4,5}機関で軽症者や初期救急^{※6}患者が受診している実態があり、限られた医療資源の有効活用が重要となっています。
- 市民病院は、地域において急性期医療^{※7}や政策医療^{※8}の基幹的役割を担っていますが、医療従事者不足をはじめ、施設の老朽化・狭隘化、経営基盤の強化、新興感染症^{※9}等へ対応する必要があります。

※1 健康寿命：人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
 ※2 ヘルスリテラシー：健康教養。健康に関する正しい知識を身につけ、活用していく力。
 ※3 生活習慣病：食習慣・運動習慣・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する疾患群。
 ※4 二次救急医療：入院や手術が必要な重症救急患者に対応する医療。青森市民病院や浪岡病院などの救急病院が対応する。
 ※5 三次(救命)救急医療：初期、第二次救急では対応が不可能な重症患者に対応する高度な医療を提供する救急医療。青森県立中央病院救命救急センターが対応する。

※6 初期救急(医療)：入院治療の必要がなく、外来で対処しうる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療。青森市急病センターや、休日・夜間における在宅当番医・歯科医が対応する。
 ※7 急性期(医療、病院)：急性期(病気を発症し、急激に健康が失われる時期)の患者に対し、状態の早期安定化に向けて提供する医療、またはそうした医療を提供する病院。
 ※8 政策医療：国の医療政策として行う医療。がん、循環器病、精神疾患、災害医療、国際的感染症など19分野。
 ※9 新興感染症：国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある新たな感染症。新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症。



主な取組

市民のヘルスリテラシー^{※2}の向上

- 市民の更なる健康寿命の延伸に向け、保健・医療の関係団体、地域の関係団体、学校、企業・事業者、行政等が連携し、地域・職域で健康づくりを推進する人材の育成等を図りながら、市民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。

- 医師や歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士などによる地域や学校等での健康教育や、健康づくりを推進する人材等と連携した健康づくり活動を通じ、ヘルスリテラシーの向上を図ります。

生活習慣病^{※3}の予防

- がん、高血圧、肥満・糖尿病、喫煙等、市民の健康に影響を及ぼす要因について、健康データ等の分析から健康課題に見える化し、体系的な予防戦略に取り組みます。

- 糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の発症予防と重症化予防に向け、各種健康診査の結果を正しく理解し、生活習慣改善に向けたセルフケア^{※4}ができるよう、わかりやすい保健指導を行うとともに、市医師会等と連携のもと、糖尿病重症化リスクの高い医療機関未受診者等を早期に医療機関の受診につなぐための保健指導を行います。

- 子どもから大人まで、ライフステージ^{※5}に応じた食育^{※6}等による健康的な食習慣づくりに主体的に取り組めるよう支援します。また、地域における食生活改善のための取組等の支援や、食生活改善推進員の養成等を通じて、栄養・食生活に関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、適正飲酒について情報提供を行います。

- 市民が主体的に運動習慣づくりに取り組めるよう、地域や職域での運動を推進する人材等を育成するとともに、身近な地域で気軽に身体活動・運動に取り組み、自然に健康になれる環境づくりを推進します。

- 健康で質の高い生活を営む上で口腔の保健は重要な役割を果たすことから、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを推進します。

- 喫煙による健康影響に関する正しい知識の普及啓発を進める等、職域や地域の関係機関と連携した禁煙支援と受動喫煙防止対策を推進します。

※1 健康寿命：人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

※2 ヘルスリテラシー：健康教養。健康に関する正しい知識を身につけ、活用していく力。

※3 生活習慣病：食習慣・運動習慣・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する疾患群。

※4 セルフケア：自分で自分の健康を管理すること。

※5 ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

※6 食育：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

ヘルステックを核とした健康まちづくり

- 浪岡地区においては、関係団体と連携し、ヘルステック・モビリティ^{※7}を活用した予防サービス等の取組を通じ、健康づくりを推進します。

各種健康診査・がん検診等の受診率向上と事後指導

- メタボリックシンドローム^{※8}を予防し、生活習慣の改善を図るため、特定健康診査の重要性を啓発し、受診率の低い地区や未受診者、特定の年齢などにターゲットを絞った受診勧奨により受診率向上を図り、結果を踏まえて特定保健指導を行います。

- がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診の重要性と必要性について啓発を進め受診勧奨を行うとともに、がんの好発年齢などにターゲットを絞った受診勧奨により、受診率向上を図ります。また、要精密検査者に対する受診勧奨を徹底します。

- 市民主体の健康づくり活動を通じた健診・検診の受診勧奨や、事業者等と連携し健診・検診受診の啓発をするとともに、各種健康診査とがん検診のセット健診や土日の健診・検診の実施など、受診しやすい環境づくりを推進します。

こころの健康づくり

- こころの健康を保つため、市民が自身のこころの健康に関心をもち、上手にセルフケアができるようストレスへの対処等について広く情報提供を行います。

- 自殺予防に対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、ゲートキーパー^{※9}の役割を担う人材の確保や、相談窓口の周知、相談支援の充実を図ります。

- 精神保健福祉士や保健師を関連窓口配置するなど、市民がより身近なところで精神保健福祉に関する相談ができる体制の充実を図ります。

難病患者への支援

- 難病に関する理解を深めるため、関係機関・団体と連携し、正しい知識の普及啓発を進めるとともに、難病患者や長期にわたり療養を必要とするかた、その家族の療養上の不安の軽減を図るため、専門医による医療相談や保健師等による訪問指導など、相談支援体制の充実を図ります。

- 難病患者などが地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉などの関係機関と連携し支援します。

次ページへ続く

※7 ヘルステック・モビリティ：健康状態を測定できる機器を搭載した車両。「ヘルステック」は、health（健康）とtechnology（科学技術）を組み合わせた造語。

※8 メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満（腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上）に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を合わせ持った状態。

※9 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

目標とする指標

指標とその説明 がんの標準化死亡率 (男性) 全国水準(100)と比較した本市のがんの死亡率 (減少を目標とする指標)	目標値 100.0	現状値 122.1 (2022年) 参考値 118.6 (過去5年平均)
指標とその説明 がんの標準化死亡率 (女性) 全国水準(100)と比較した本市のがんの死亡率 (減少を目標とする指標)	目標値 100.0	現状値 122.9 (2022年) 参考値 120.7 (過去5年平均)
指標とその説明 特定保健指導対象者の減少率 メタボリックシンドローム該当者 及び予備群の減少の割合(2008年度比) (減少を目標とする指標)	目標値 ▲25.0% 以上	現状値 ▲33.7% (2022年度) 参考値 ▲35.0% (過去5年平均)
指標とその説明 特定健診受診者の喫煙率 特定健診受診者のうち喫煙している者の割合 (減少を目標とする指標)	目標値 11.9%	現状値 12.8% (2022年度) 参考値 13.0% (過去5年平均)
指標とその説明 自殺による死亡率 人口10万人当たりの自殺者数 全国17.4(2022年) (減少を目標とする指標)	目標値 13.2	現状値 20.9 (2022年) 参考値 18.7 (過去5年平均)

2. 人をまもり・そだてる

政策3

施策

2. 感染症予防対策の充実

主な取組

感染症の
予防対策

- 結核の予防及びまん延の防止のため、結核の正しい知識の普及啓発を推進するとともに、結核の定期健康診断を実施します。
- 年齢に応じた各種定期予防接種を実施し、感染症の予防を推進します。
- 感染症の予防に対する正しい知識の普及啓発を図るため、健康教育や研修会などを実施します。
- 感染症の検査・検診を実施し、早期発見・早期治療につなげ、まん延防止に努めます。
- 感染症が発生した場合には、医療機関などと連携のもと、発生状況やまん延の状態などを把握し、適時適切な情報提供を図り、迅速かつ的確な対応に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、平時から関係機関と連携し、新興感染症^{※1}の発生及びまん延時に備えるため、保健・医療提供体制の一層の充実を図ります。

目標とする指標

指標とその説明 結核罹患率 人口10万人当たりの結核発病者数 全国8.2(2022年) (減少を目標とする指標)	目標値 7.1	現状値 7.1 (2022年) 参考値 7.2 (過去5年平均)
指標とその説明 麻しん・風しん 予防接種の接種率 第2期予防接種を受けた子どもの割合	目標値 95.0%	現状値 92.0% (2023年度) 参考値 93.6% (過去5年平均)

※1 新興感染症:国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある新たな感染症。新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症。

1

基本構想

2

前期基本計画

1 仕事をつくる

2 人をまもり・そだてる

3 まちをデザインする

政策を実現するために

3

資料編

3. 持続可能な医療提供体制の構築

主な取組

必要なときに
安心して
受診できる
環境づくり

- 県と連携し、一定期間、県内で医師として働くことを条件として、弘前大学医学部入学生の修学を支援するとともに、高等看護学院での看護師の育成などを通じ、医療従事者の育成・確保対策を推進します。
- 青森市民病院や浪岡病院をはじめとした各医療機関相互の役割分担と連携強化のもと、患者の状態に応じた医療サービスが提供できる医療体制の構築を進めます。
- 青森市民病院については、高度急性期^{※1}・急性期病院^{※2}として、将来的に持続可能な医療提供体制を構築するため、青森県立中央病院との統合を推進します。
- 浪岡病院については、浪岡地区のかかりつけ医としての役割を担うとともに、地域包括ケアシステムの中核として在宅医療を推進します。
- 輸血用血液の将来にわたる安定的な確保に向け、献血のPR活動や、若年層に対する献血への深い理解と積極的な参加を促すための啓発活動を行います。
- 市民が適時適切な受診行動を取れるよう、休日や夜間における救急医療施設など医療機関の情報の提供や、救命講習会等を通じて、医療機関の適正受診や救急車の適正利用について普及啓発を行います。
- 青森市医師会・青森市歯科医師会・青森市薬剤師会との連携により、在宅医療の推進を図るとともに、初期医療を担う、かかりつけ医の普及啓発のほか、かかりつけ薬局の活用を進めます。
- 青森市医師会等との連携・協力のもと、夜間の急病センターにおける初期救急医療^{※3}を実施します。
- 入院救急医療を担う病院群輪番制^{※4}の適切な運用のほか、初期救急医療から三次（救命）救急医療^{※5}へと適切に連携できる体制の充実を図ります。

※1 高度急性期（病院）：急性期（病気を発症し、急激に健康が失われる時期）の患者に対し、状態の早期安定化に向け、診療密度が「特に」高い医療を提供する病院。
※2 急性期（医療、病院）：急性期（病気を発症し、急激に健康が失われる時期）の患者に対し、状態の早期安定化に向けて提供する医療、またはそうした医療を提供する病院。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値	参考値
紹介率 （市民病院） 初診患者数に占める紹介患者数の割合	82.00%	82.47% （2023年度）	81.49% （過去5年平均）
指標とその説明	目標値	現状値	参考値
逆紹介率 （市民病院） 初診患者数に占める逆紹介患者数の割合	78.30%	84.32% （2023年度）	79.39% （過去5年平均）
指標とその説明	目標値	現状値	参考値
訪問診療件数 （浪岡病院） 在宅療養支援病院として、 通院が困難な患者に対し訪問診療を行った件数	550 件	631 件 （2023年度）	351 件 （過去5年平均）

※3 初期救急医療：入院治療の必要がなく、外来で対処しうる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療。青森市急病センターや、休日・夜間における在宅当番医・歯科医が対応する。
※4 病院群輪番制：休日及び夜間において、入院加療を必要とする重症の救急患者を、地域内の二次救急医療機関が当番制により受け入れる制度。
※5 三次（救命）救急医療：初期、第二次救急では対応が不可能な重症患者に対応する高度な医療を提供する救急医療。青森県立中央病院救命救急センターが対応する。



2.人をまもり・そだてる

政策

高齢者や障がい者が
住み慣れた地域で
安心して暮らせる
環境づくり

(ロコモ予防体操)

基本方向

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の更なる充実を図ります。

また、障がいのあるかたが地域で安心して暮らせるよう、障がい及び障がいのあるかたへの市民の理解を深めるとともに、障がいのあるかたのニーズや特性に応じたきめ細かな相談や支援を提供できる体制の強化を図るほか、複雑化・複合化する課題の解決に向けた地域住民同士の支え合いによる自発的な活動を支えるため、地域福祉の担い手の育成・確保に取り組めます。

施策の体系

高齢者や障がい者が
住み慣れた地域で安心して
暮らせる環境づくり

施策
1

地域包括ケアシステムの
更なる充実

掲載ページ
p109

施策
2

多様なニーズや特性に応じた
障がいのあるかたへの支援

掲載ページ
p112

施策
3

地域共生社会の構築

掲載ページ
p114

現状と課題

高齢者の状況

- 一人暮らし高齢者世帯や認知症高齢者の増加が見込まれる中にあって、いつまでもその人らしく安心できる環境づくりが重要となっています。
- 介護を必要とする高齢者が介護サービスを安心して利用できる環境づくりを進めていくことが重要となっています。

障がいのあるかたの状況

- 障害者差別解消法が改正され、令和6年4月に事業者による障がいのあるかたへの合理的配慮^{※1}の提供が義務化されたことから、社会全体で障がい者への理解を深め、差別をなくす取組を一層推進していく必要があります。
- 障がいのあるかたの高齢化による障害程度の重度化や、障がいのある子どもの増加、また、複雑・多様化するケースが増加していることから、身近な地域においてきめ細かな相談やニーズへの対応及び特性に応じたサービスを提供することができる支援体制の充実が求められています。
- 市内の民間企業などで雇用されている障がいのあるかたは増加傾向にある中、より多くのかたが就労などを通じて社会参加できるよう、障がいのあるかたの雇用環境づくりの強化・充実が求められています。
- 障がいのあるかたが、日常生活や社会生活などを送るうえで様々な活動に参加することを促進するため、障がいのあるかたへの情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を推進する必要があります。

地域福祉の状況

- 人口減少や少子高齢化の進展、地域や家庭等における人と人とのつながりの弱まり、社会的孤立や貧困などが大きな社会問題となっており、地域住民同士の支え合う意識の向上や複雑・多様化する地域課題へ対応する環境づくりが重要となっています。

※1 合理的配慮：行政機関及び事業者等がその事務・事業を行うに当たり、障がい者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合にその実施に伴う負担が過重でないときに社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずること。



1. 地域包括ケアシステムの 更なる充実

主な取組

生きがいづくり・ 介護予防の推進

- 高齢者が身近な場所で気軽に生きがいづくりや介護予防に取り組めるよう、つどいの場づくりや地域における支え合い活動への支援を行うなど、生きがいづくり・社会参加を促進します。
- 高齢者が主体的に介護予防活動に取り組めるよう、ロコモ予防体操^{※1}等の指導者やリハビリテーション専門職をつどいの場へ派遣するほか、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの研修の実施など、介護予防・重度化防止を推進します。

地域における 支援体制の充実

- 市民が在宅での療養が必要となったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅医療及び介護サービスの内容・利用方法についての周知やACP^{※2}の普及・啓発など、在宅医療・介護連携を推進します。
- 地域の関係者や医療機関、介護事業所等と連携し、相談支援の強化を図るなど、地域包括支援センター^{※3}の機能強化に取り組みます。
- 地域包括支援センター、地域関係者等との連携による見守り活動の推進や市民への見守り活動の協力の呼びかけなど、地域ぐるみの見守り・支え合いを推進します。
- 高齢者の身体状況に応じた住宅改修（介護保険）やシルバーハウジング^{※4}の確保のほか、入居支援を行うなど、高齢者に適した住まいの充実に取り組みます。
- 災害時における支援体制、消費者被害防止対策、終活支援など、高齢者の安全・安心な暮らしの確保に向けた支援に取り組みます。

認知症施策の 推進

- チームオレンジ^{※5}の活動を広げていくなど、認知症への理解・支援体制を強化するとともに、認知症に関する相談業務やつどいの場等での脳の健康チェックの実施のほか、認知症支援の流れをまとめた「認知症ケアパス」の周知・啓発など、認知症の予防・早期対応を推進します。

権利擁護の推進

- 認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分なかたが成年後見制度^{※6}等を活用できるよう支援するほか、市民後見人^{※7}の育成・活躍を支援するなど、成年後見制度の利用促進に取り組みます。
- 医療・福祉関係者、警察等の関係団体と連携し、高齢者・障がいのあるかたへの虐待の早期発見や高齢者・障がいのあるかた・養護者への適切な支援を行うなど、虐待防止対策の強化に取り組みます。

介護サービスの 充実

- 介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを安心して利用できるよう、介護サービス基盤の整備を計画的に進めるなど、サービス提供体制の確保を図ります。

次ページへ続く

※1 ロコモ予防体操：ロコモティブシンドローム（手足等の関節などの運動機能低下のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態）の予防を目的に行う体操。
※2 ACP：人生会議（Advance Care Planning）の略。もしものときのために、自らが望む医療やケアについて、前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組。
※3 地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、心身の機能の維持、福祉の相談、権利擁護、医療との連携など、必要な支援・援助を包括的に行う機関。青森市では、11箇所設置している。
※4 シルバーハウジング：高齢者の生活特性に配慮した住宅及び附帯施設で生活援助員（ライフサポートアドバイザー）により福祉サービスの提供を受けることができるもの。

※5 チームオレンジ：地域において認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組み。
※6 成年後見制度：認知症、知的障がい、精神障がいなど、判断能力の不十分な方を保護し、財産管理、介護サービスや施設の入退所についての契約、遺産分割などの法律行為を支援する制度。家庭裁判所によって選ばれた後見人等による法定後見制度と、本人が十分な判断能力をもっているうちに自ら代理人（任意後見人）を選び、本人の判断能力が低下した後で代理人が後見する任意後見制度の2つがある。
※7 市民後見人：成年後見の業務を行うための研修を受け、必要な知識を習得した市民の方で、家庭裁判所が成年後見人等として選任した人。

目標とする指標

指標とその説明 65歳以上の 地域福祉サポーター※8数 65歳以上の地域福祉サポーターの活動者数 (ボランティアポイント交換者数)	目標値 1,129人	現状値 653人 (2023年度) 参考値 612人 (過去5年平均)
指標とその説明 チームオレンジが活動している 日常生活圏域数 認知症の人や家族を支援する チームオレンジが活動している 日常生活圏域数	目標値 11圏域	現状値 7圏域 (2023年度) 参考値 2圏域 (過去5年平均)
指標とその説明 認知症サポーター※9数 認知症サポーター養成講座を 受講した累計人数	目標値 26,951人	現状値 22,600人 (2023年度) 参考値 20,761人 (過去5年平均)
指標とその説明 成年後見制度の利用者数 成年後見制度(法定後見・任意後見)を 利用している人数	目標値 766人	現状値 636人 (2023年度) 参考値 596人 (過去5年平均)
指標とその説明 特別養護老人ホーム 入所待機者数 特別養護老人ホームに入所を 申し込んでいる在宅での待機者数 (減少を目標とする指標)	目標値 56人	現状値 172人 (2023年度) 参考値 175人 (過去5年平均)

※8 地域福祉サポーター:青森市ボランティアポイント制度において、自分の得意分野や活動可能な分野で地域福祉活動を行うために、ボランティア登録を行った人。
※9 認知症サポーター:認知症サポーター養成講座の受講を通じて、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。



政策 4

施策

2. 多様なニーズや特性に応じた障がいのあるかたへの支援

主な取組

障がいへの理解啓発の促進

- 障害者週間における啓発イベント等の開催や多様な媒体を活用した広報のほか、幼少期から障がいや障がいのあるかたへの正しい理解を深めるための機会の充実を図ります。
- 障がいを理由とする差別の禁止や合理的配慮※1の提供について理解啓発を行い、障がいのあるかたへの差別の解消に向けた取組を促進します。

包括的な支援体制の整備

- 地域の相談支援を担う人材の育成や、個別事例における専門的な指導や助言などを行うことにより、地域の関係機関と協働し、身近な地域できめ細かな相談対応ができる体制の強化を図ります。
- 親亡きあとを見据えた地域での生活を支援するため、サービス提供事業者などと連携しながら、地域における生活を包括的に支援する体制の充実を図ります。

自立した生活の支援

- 障がいのあるかたが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障がいのあるかたの意向を尊重した障害福祉サービス等を提供し、一人ひとりの障がい特性に応じた支援の充実を図ります。
- 障がいの早期発見・早期療育を行うとともに、医療的ケア児※2や発達障がいなどの障がいのある子どもが自立した生活を送れる環境づくりを進めます。
- 障がいのあるかたが就労先・働き方について、本人の希望、適性等に合ったより良い選択ができるよう支援すること等により、一般就労へ円滑な移行、定着を促進します。
- 国や県などの関係機関との連携のもと、市内企業に向け、障がい者雇用への意識啓発や支援などを行い、障がい者雇用の促進を図ります。

社会参加の促進

- 障がいのあるかたとないかたとがふれあい、理解し合えるよう、手話言語の普及や多様な意思疎通手段の利用を促進します。
- 障がいのあるかたの社会参加に向けて、多様な情報を取得・利用できるよう、情報通信における情報アクセシビリティ※3の向上、情報提供の充実等を推進します。

次ページへ続く

※1 合理的配慮:行政機関及び事業者等がその事務・事業を行うに当たり、障がい者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合にその実施に伴う負担が過重でないときに社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずること。
※2 医療的ケア児:日常生活及び社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引等の医療的ケアを受けることが不可欠である児童。
※3 情報アクセシビリティ:情報の利用しやすさのこと。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
啓発事業などの開催回数	26回	24回 (2023年度)
障がい及び障がいのあるかたへの理解啓発に関する各種啓発事業の開催回数		参考値 12回 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
障がい者福祉に関する相談者数	1,664人	1,648人 (2023年度)
障がいのあるかたからの相談実人数 (障害者相談支援事業、障害児等療育支援事業、 精神保健福祉相談事業)		参考値 1,612人 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
生活支援のための 障害福祉サービス等の利用者数	70,224人	56,042人 (2023年度)
訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護)、日中活動系サービス(生活介護、療養介護、短期入所、自立訓練、就労移行・就労継続・就労定着支援)、障害児通所サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス)における延べ利用者数		参考値 50,596人 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
民間企業における 障がい者の雇用率	2.70%	2.37% (2023年度)
障がい者雇用が義務付けられている民間企業の従業員数に占める、障がいのあるかたの割合 [法定雇用率] 2024年4月から2.5%、2026年7月から2.7%		参考値 2.22% (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
社会参加のための サービスの利用者数	21,578人	18,375人 (2023年度)
行動援護、同行援護、外出介護サービス、手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、就労移行・就労継続・就労定着支援における延べ利用者数		参考値 17,771人 (過去5年平均)

2. 人をまもり・そだてる



政策 4

施策

3. 地域共生社会の構築

主な取組

地域福祉の担い手の育成・確保

- 市民や団体等が地域福祉活動に取り組むことができるよう、意識啓発を行うとともに、情報発信や福祉教育を推進します。
- 民生委員・児童委員やボランティア団体などの活動について、より深く理解し関心を持ってもらうための情報発信や担い手確保に向けた地域住民への啓発活動等を通じ、地域福祉を担う人材の育成・確保を図ります。

地域住民同士が支え合う環境づくり

- 複雑・多様化する地域における生活課題に対応するため、福祉サービスの充実に努めるとともに、地域の町(内)会や青森市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会をはじめ、障がい者福祉や高齢者福祉などの様々な分野の関係機関による多機関協働のもと、重層的な相談支援体制の構築を目指します。
- 地域福祉推進の中心的な役割を担う青森市社会福祉協議会や民生委員・児童委員、保護司をはじめ、様々な地域活動団体との連携を図りながら、地域福祉の推進に取り組みます。

多世代交流の推進

- 誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らし続けることができるよう、世代を超えた様々な人が交流する場づくりを推進します。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
地域福祉サポーター※1登録数	2,271人	1,943人 (2023年度)
青森市ボランティアポイント制度における地域福祉サポーターの登録者数		参考値 2,067人 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
地域支え合い会議※2の開催率	100%	100% (2023年度)
多機関の協働により解決すべき事案が発生した際に開催した割合		参考値 100% (過去5年平均)

※1 地域福祉サポーター:青森市ボランティアポイント制度において、自分の得意分野や活動可能な分野で地域福祉活動を行うために、ボランティア登録を行った人。

※2 地域支え合い会議:地域内の福祉関係者等が集まり、地域の福祉課題や支援の方向性について協議する場。

1

基本構想

2

前期基本計画

1 仕事をつくる

2 人をまもり・そだてる

3 まちをデザインする

政策を実現するために

3

資料編

(男女共同参画プラザ「カダール」)

基本方向

女性活躍の機運を醸成するとともに、多様で柔軟な働き方を支援し、男女ともにライフイベント^{※1}とキャリア形成^{※2}を両立できる環境づくりを進め、全ての人が互いに支え合いながら対等に参画できる男女共同参画社会の形成を促進します。

また、県や関係団体等と連携し、外国人住民が地域社会の一員として、安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、市民の国際交流・国際理解を促進し、国際感覚の醸成を図るほか、平和の尊さを、市民、特に若い世代に伝えていきます。

施策の体系

誰もが互いに尊重し、
支え合う社会の推進施策
1女性活躍の推進・
男女共同参画社会の形成掲載ページ
p117施策
2多文化共生^{※3}社会の形成掲載ページ
p119施策
3

平和意識の継承

掲載ページ
p120

現状と課題

男女共同参画の
状況

- 結婚、出産・育児、更年期、家族の介護など、様々なライフイベントに当たり、キャリア形成との二者択一を迫られているのは多くが女性となっており、その背景にある性別による固定的な役割分担意識などの構造的な課題を解消する必要があります。

外国人住民の状況

- 技能実習生や留学生等の外国人住民が約1,300人居住しており、まちで外国人を見かけることや、地域社会でも異文化に接する機会が増えていることから、多文化共生の環境づくりが重要となっています。

平和意識の状況

- 昨今の世界情勢を踏まえ、平和の尊さを、市民、特に若い世代に伝えることにより、平和意識の醸成に引き続き取り組む必要があります。
- 戦争を知る世代が減少する中で、青森空襲があったという事実を風化させないため、平和の大切さを次世代に継承していくことが重要となっています。

※1 ライフイベント：就職・転職、結婚、出産・育児、病気、介護など、個人の生活において重要な変化をもたらす出来事や節目。

※2 キャリア形成：仕事を通じて経験やスキルなどを蓄積して自己実現を図っていくプロセス。

※3 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

1. 女性活躍の推進・ 男女共同参画社会の形成

主な取組

男女共同参画の 推進

- 女性の採用・登用などの積極的な取組（ポジティブ・アクション^{※1}）について、関係機関との連携のもと、企業や各種団体に働きかけを行い、女性活躍の機運醸成を図ります。
- ワーク・ライフ・バランス^{※2}の実現に向けて、企業や各種団体への働きかけなどにより、働く女性の職業生活と家庭生活の両立を支援し、多様で柔軟な働き方を通じて、働きたい人全てが生き生きと働ける環境づくりを推進します。
- 男女共同参画プラザ「カダール」や働く女性の家「アコール」を拠点に、情報発信や啓発活動、活動団体への支援を行うとともに、多様な媒体を通じて、男女共同参画に関する理解を促進します。
- 幼児・義務教育や家庭教育などを通じて、子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成を図ります。
- 配偶者等からの暴力など生活上の困難を抱える女性に対し、関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図ります。
- 人権の尊重や多様性への理解について意識啓発を行い、男女共同参画社会を形成する上で根拠を成す人権尊重の理念の普及を図ります。



（青森市働く女性ネットワーク）

※1 ポジティブ・アクション：これまでの慣行や固定的な男女の役割分担意識などが原因で、女性の能力が十分に発揮されていない場合に、女性を積極的に登用したり、女性が働きやすい制度・環境を整備するなどして、男女間の格差を積極的に解消しようとする取組。

※2 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自らが希望するバランスで展開できる状態。

目標とする指標

指標とその説明

**市の審議会等委員に占める
女性の割合**

法律または条例の定めにより設置された
市の審議会等委員に占める女性の割合

目標値

40.0%

現状値 **27.9%**
(2023年度)

参考値 **25.4%**
(過去5年平均)

政策5 施策 2. 多文化共生※1 社会の形成

主な取組

外国人住民が
安心して暮らせる
環境づくり

- 市民に対する国際交流・国際理解の意識の醸成、交流機会の創出を図り、各種分野における国際化・グローバル化※2に対応した地域づくりを推進します。
- 外国人住民が地域で安心して暮らせる環境づくりに向け、県や関係団体と連携し、コミュニケーション支援や生活支援、交流活動などを通じて地域社会への参画を推進します。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
国際交流事業の参加者数	3,286人	2,072人 (2023年度)
市が関わっている 各種国際交流事業への参加者数		参考値 1,692人 (過去5年平均)

※1 多文化共生: 国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

※2 グローバル化: これまでの国の枠を越えて、生活や経済活動における相互関係が世界的規模で広がっていくこと。

政策5 施策 3. 平和意識の継承

主な取組

平和意識の
普及啓発

- 「非核・平和のまち宣言」及び「平和都市宣言」に込められた平和への決意・願いを具現化し、次世代に平和の大切さを継承していくために、継続的に平和施策に取り組めます。
- 学校での平和に関する学習とともに、戦争で被害を受けた都市へ中学生を派遣し、派遣先の中学生と交流することで、平和の尊さに対する子どもたちの理解を深めます。
- 先の大戦の戦没者を悼む機会などを通じて、関係団体と連携しながら、平和の尊さを市民に伝え、平和意識の醸成を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
平和関連事業に参加した 中学校の延べ校数	44校	19校 (2023年度)
平和・防災学習事業に参加した 市立中学校の延べ校数		参考値 12校 (過去5年平均)

安全・安心な市民生活・
地域社会の確保

(地域住民による防災訓練)

基本方向

幼児から高齢者までの各世代に応じた交通安全意識の啓発とともに、効果的な犯罪の未然防止を図るほか、消費者の安全・安心の確保を図ります。

また、行政のみならず、多様な主体の連携・協働により、複雑化・多様化する地域課題の解決を図り、地域の個性を活かしたまちづくりのための環境づくりを進めるとともに、地域の防災力強化に向け、市民の防災意識の向上や、防災組織の育成・強化を推進します。

さらに、生活困窮者の自立を促進するため、関係機関と連携し、生活支援や就労支援等を行います。

施策の体系

安全・安心な市民生活・
地域社会の確保施策
1防犯・交通安全対策の
充実掲載ページ
p124施策
2安全・安心な消費生活の
確保掲載ページ
p126施策
3地域で支え合う
環境づくりの推進掲載ページ
p127施策
4

生活困窮者の自立支援

掲載ページ
p130

現状と課題

交通事故の状況

- 近年、交通事故の発生件数自体は減少傾向となっているものの、高齢化の進展に伴い、高齢者が被害者または加害者となる事故が顕著となっており、高齢者の交通安全意識の醸成をはじめ、継続した交通安全対策が重要となっています。

防犯対策の状況

- 刑法犯認知件数は増加傾向にある中、地域の安全・安心を守る地域防犯活動団体の担い手の減少・高齢化が進んでおり、自主防犯意識の醸成や防犯に配慮した生活環境の整備などが重要となっています。

消費生活の状況

- 高齢化・単身世帯化等の社会経済環境の変化や近年のデジタル化の進展に伴う悪質商法の手口の巧妙化のほか、成年年齢引下げ後の18歳、19歳の若い世代を狙った詐欺等、消費者トラブルによる被害が多様化・複雑化しており、新たな被害の未然防止・拡大防止を図ることが重要となっています。

地域コミュニティ※1の
状況

- 人口減少や少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、地域コミュニティの活力が低下しており、地域の活性化のための課題解決に向けた若い世代をはじめとした担い手の育成が重要となっています。
- 地域課題も多様化・複雑化していることから、その解決は、地域だけ、行政だけでは対応が困難となっています。

次ページへ続く

※1 地域コミュニティ：地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。



1. 防犯・交通安全対策の充実

主な取組

交通安全意識の啓発と交通安全施設等の充実

- 地域・学校・関係団体などと連携を図り、効果的な機会を捉えながら、幼児から高齢者までの各世代に応じた啓発活動を展開し、交通安全意識の普及啓発を図ります。

- 関係機関・団体と連携し、街頭活動等により、子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全を確保するため、安全運転意識の向上を図ります。

- 高齢者が被害者または加害者となる交通事故の減少に向け、高齢者自身が安全な交通行動を実践するための交通安全教育等を推進するとともに、反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用を図るほか、「運転免許自主返納制度」の周知を図ります。

- 自転車利用者のヘルメット着用など、安全確保のための啓発を推進するほか、自転車利用者による交通事故を防止するため、「自転車は、車道が原則、歩道は例外」などの自転車安全利用五則^{※1}に基づき、自転車利用者の交通ルールの遵守、マナー向上を図ります。

- 市民や事業者、行政などが連携し、市民が主体となる交通安全運動を推進します。

- 関係機関・団体などと連携し、信号機やロードミラーをはじめとする交通安全施設などの必要性に応じた整備の促進を図ります。

効果的な
犯罪の未然防止

- 地域内での効果的な防犯対策などの情報を共有し、防犯意識の高揚を図ります。

- 自主的な防犯活動を行う地域団体や町(内)会に防犯に関する情報提供や相談などを行うことにより活動を促進します。

- 防犯灯の設置・管理などにより、地域の防犯対策を支援するとともに、地域や事業者、行政が連携した防犯体制を構築します。

- 広報活動や防犯カメラの設置等の地域安全活動を行っている地域防犯活動団体を支援します。

次ページへ続く

※1 自転車安全利用五則:令和4年11月1日付け中央交通安全対策会議交通対策本部(内閣府)で決定された自転車の通行ルール
1.車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 2.交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3.夜間はライトを点灯 4.飲酒運転は禁止 5.ヘルメットを着用

現状と課題

防災体制の状況

- 近年、全国各地で発生している大規模地震や局地的な集中豪雨とそれに伴う土砂災害、豪雪による被害など、全国各地で甚大な被害が発生しており、災害に対する備えと安全・安心に対する意識を常に高めておくことや、地域における防災力の強化が不可欠です。

地域における 雪対策の状況

- 人口減少や高齢化の進展等に伴い、地域における除雪の担い手の減少や、自力で雪処理を行うことが困難な世帯の増加が見込まれており、市民などの自主的・主体的な雪処理に対する支援が重要となっています。

熱中症対策の状況

- 全国的に熱中症による死亡者数の増加傾向が続いており、今後、地球温暖化が進めば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれることから、より積極的な熱中症対策を進める必要があります。

生活困窮者の状況

- 本市の2022年度の生活保護世帯数は、6,646世帯と高止まり状態にあるとともに、本市の保護率は29.82%となっており、国の保護率16.2%・県の保護率23.03%と比較して高い割合となっています。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
交通安全に関する活動への参加者数等	15,500人	14,850人 (2023年度)
交通安全運動に参加した人数及び各種イベント等で交通安全意識の向上を図った人数		参考値 12,290人 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
交通事故による死傷者数	668人	768人 (2023年)
交通事故による年間の死傷者数(減少を目標とする指標)		参考値 767人 (過去5年平均)
指標とその説明	目標値	現状値
犯罪発生件数	1,000件	1,263人 (2023年)
刑法犯の認知件数(減少を目標とする指標)		参考値 952人 (過去5年平均)

2. 人をまもり・そだてる



政策6

施策

2. 安全・安心な消費生活の確保

主な取組

消費者の安全・安心の確保

- 市民向けの講座などによる知識の普及を通じ、消費者が自らトラブルを回避できるよう、啓発活動を進めます。
- 消費生活に関するトラブルの事例や対策、注意を要する点など、きめ細かい情報を広報紙や市ホームページなどの各種広報媒体で周知するなど、適時適切な情報提供を進めます。
- 青森市民消費生活センターにおいて、トラブルの解決に向けた的確な助言を相談者に行うほか、必要に応じて、事業者とのあっせんや他の機関を紹介するなど、消費生活相談を実施します。
- 多様化・複雑化する消費者問題に対応し、消費者の安全・安心の確保に向けて、関係機関と連携しながら、地域における見守り活動を促進します。

目標とする指標

指標とその説明	目標値	現状値
消費生活に関する活動への参加者数等	6,011人	5,011人 (2023年度)
消費生活に関するイベントに参加した人数及び各種イベント等で消費生活に関する注意喚起を図った人数		参考値 4,104人 (過去5年平均)

1

基本構想

2

前期基本計画

1 仕事をつくる

2 人をまもりそだてる

3 まちをデザインする

政策を実現するために

3

資料編

3. 地域で支え合う 環境づくりの推進

主な取組

地域の個性を活かした
まちづくりのための
環境づくり

- 地域に暮らす住民の安全・安心や暮らしやすさの維持・向上を図るため、若い世代をはじめとした地域活動の担い手の育成と参加を促進します。
- 町(内)会をはじめとする地域活動団体の法人化や、後継者育成に向けた取組への助言・情報提供など、地域において活動する団体や組織の育成を促進します。
- 地域の祭りや行事など、世代やライフスタイルの違いを超え、地域住民が集い、共に活動できる環境づくりに対する支援を通じ、地域への誇りや愛着を醸成し、地域コミュニティ^{※1}によるつながりを強める活動を促進します。
- 地域の特性やニーズに応じ、地域が所有・管理する市民館の整備やコミュニティ活動に対する支援などを通じ、地域の実情に応じた、地域コミュニティ活動の活性化を促進します。
- 市民、町(内)会、各種団体などと行政が連携・協働するとともに、行政をはじめ、市民やボランティア、NPO^{※2}、民間企業、大学など、地域における多様な主体が共にまちづくりに取り組む環境づくりを進めます。

地域の
防災力強化

- 自主防災組織や町(内)会をはじめ、各種団体等幅広い年齢層を対象とした防災関連の講習会や訓練等へ支援を行うことにより、「自分の命は自分で守る」という市民一人ひとりの防災意識を啓発します。
- 地域住民が互いに連携・協力し合いながら防災活動に取り組む自主防災組織の結成・活動・人材育成を支援し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感と防災意識の向上を図ります。

- 災害時において、迅速かつ適切な避難行動や避難所運営等が自主的に行えるよう、市や防災関係機関及び市民が相互に連携した防災訓練等を実施することにより、防災態勢の強化を図ります。
- 災害発生に備え、民間企業等との応援協定に基づく人的・物的な支援や、他自治体等との災害時相互応援協定等に基づく職員派遣、物資提供、避難者の受け入れ等について応援・協力態勢の強化に努めます。また、関係団体との連携による災害ボランティアの受け入れ態勢を整え、災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興に努めます。
- 町(内)会等への小型除雪機の貸与を通じ、冬期における通学路などの歩行者空間の確保を図ります。
- 大学生等の若い世代をはじめとする多くの市民のボランティア活動を推進し、地域やボランティア団体などとの連携により、高齢者などの雪処理が困難な市民への間口除雪や屋根の雪下ろしなどの支援を促進します。
- 各種イベントや行事開催の機会を活用して、消防団の普及啓発及び入団促進活動を積極的に行い、消防団員の確保及び充実強化を図ります。
- 地域における災害対応力の向上のため、地域住民と消防団員が連携した防災訓練等を積極的に行い、地域の防災力強化を図ります。
- 熱中症による健康被害を防止するため、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)^{※3}の設置など、熱中症対策に取り組みます。

次ページへ続く

※1 地域コミュニティ:地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。
※2 NPO:利益を求めるためではなく、主に公的な目的の実現のために活動する組織。「Non-Profit Organization」の略。

※3 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター):気候変動適応法に基づき、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、同法の基準に適合する施設を、熱中症特別警戒アラートが発表されたときに開放する施設として、市町村長が指定した施設。

目標とする指標

指標とその説明 まちづくり協議会設立団体数 多様な主体の連携・協働による取組を進めるまちづくり協議会の設立団体数	目標値 17 団体	現状値 14 団体 (2023年度) 参考値 13 団体 (過去5年平均)
指標とその説明 防災活動への参加者数 自主防災組織、町(内)会及び民間団体等が市と連携して実施する 防災訓練や防災研修会等への参加者数	目標値 2,523 人	現状値 2,523 人 (2023年度) 参考値 1,622 人 (過去5年平均)
指標とその説明 自主防災組織活動カバー率 市内全世帯数に対する自主防災組織が組織されている地域の世帯数の割合	目標値 60.13%	現状値 58.23% (2023年度) 参考値 52.09% (過去5年平均)
指標とその説明 除雪ボランティア登録者数 青森市ボランティアポイント制度における地域サポーターの登録者のうち「雪対策支援」分野の活動を希望する者の数	目標値 907 人	現状値 827 人 (2023年度) 参考値 811 人 (過去5年平均)

2. 人をまもり・そだてる



政策 6

施策

4. 生活困窮者の自立支援

主な取組

生活困窮者の自立支援

- 生活に困窮しているかたに対する相談体制の充実を図ることで、各種制度の利用に関する助言や情報提供などを行い、安定した生活ができるよう支援します。
- 関係機関と連携し、生活保護に至る前の生活困窮者に対する就労支援や生活支援などを行い、自立支援策の強化を図ります。
- 関係機関と連携し、人や組織との関わりが希薄なかたへの社会参加の促進などの支援を行い、日常生活や社会生活における自立の促進を図ります。

生活保護の適正実施

- 生活保護の受給要件の的確な把握等により、生活保護制度の適正な運用に努めます。
- 生活保護受給者の就労による自立を支援するため、青森公共職業安定所などの関係機関との連携を図るとともに、就労支援相談員によるきめ細かな支援を行います。

目標とする指標

指標とその説明 生活困窮者の就労・増収率 自立相談支援窓口を利用し、就労支援対象者となったかたのうち就労または増収したかたの割合	目標値 100%	現状値 100% (2023年度) 参考値 88.4% (過去5年平均)
指標とその説明 自立による生活保護廃止割合 被保護世帯のうち就労などにより自立廃止となった割合	目標値 2.63%	現状値 2.95% (2023年度) 参考値 2.63% (過去5年平均)

1

基本構想

2

前期基本計画

1 仕事をつくる

2 人をまもり・そだてる

3 まちをデザインする

政策を実現するために

3

資料編

ねぶたの造形美を追求
研究所で担い手育てる

研究所で担い手育てる

TOPIC

2

ミライヘ
糸方ぐ
竹浪比呂央さん
ねぶた師

青森市が世界に誇る火祭り「青森ねぶた祭」。

祭りの主役である

大型ねぶたの制作に長年携わり、

後進の育成や大学での講義、

ねぶたの芸術や文化としての

価値向上にも取り組んできた

ねぶた師の竹浪比呂央さんに、

ねぶたの魅力や可能性について聞きました。



↑竹浪さんが制作し、2023年にねぶた大賞、最優秀制作者賞を受賞した青森菱友会の「牛頭天王」



スタッフと一緒に制作する竹浪さん→

外国での評価は新たなアート作品

世界が認めるNEBUTAになれば

1989(平成元)年に初めて大型ねぶたを制作して以来、青森ねぶた祭のねぶた大賞、最優秀制作者賞に何度も輝き、2023(令和5)年に第7代ねぶた名人に認定されました。それでも「100%完璧という作品は一生できないと思います。目標の80%に達しても、まだ20%足りない。現状に満足せず、今後もチャレンジの繰り返しになるでしょう。」とねぶたの造形美を追求し続けています。

子どもの頃から大のねぶた好き。でもハネトや囃子(はやし)方での参加経験は少なかったといいます。「大好きなのは、ねぶたの本体。祭りが迫り、今までに見たこともない新作のねぶたが見られると思うと、全身が震えるほど興奮しました。」と幼少期を振り返ります。

第5代名人の千葉作龍さんに師事し、29歳で念願のデビューを果たしました。「常に新鮮で驚きをもって見てもらい、その後喜びに変わるような圧倒的な迫力、豊かな色彩、そして広がりのあるねぶたを目指してきました。」

大型ねぶたの制作に励む一方、後継者育成にも力を入れています。若い作り手を育てるため2010(平成22)年、「竹浪比呂央ねぶた研究所」を設立。弟子2人が大型ねぶた制作者としてデビューしました。同研究所は大型ねぶたの和紙を再利用した照明器具など、ねぶた独自の技術と感性を生かし

た造形作品の制作、販売にも取り組んでいます。竹浪さん自身、薬剤師とねぶた師を両立していた時期もあり、ねぶた師を目指す若者に生活基盤を提供したいとの思いもあるといいます。

「民俗行事としてのねぶたは300年以上の歴史があるといわれ、この土地の人々の魂を支えてきました。先人たちが築いてきた生活文化としてのねぶた祭は決して絶やしてはなりません。」「しかし、現状では経済的に若いねぶた制作者が育ちにくい。ねぶたは『紙と灯りの造形』です。価値の高い造形作品を制作し、県外や海外に発信できる優秀な『ねぶた作家』を生み出す必要があります。」

何度も海外でねぶたを制作した経験から、「外国ではねぶたを全く新しい美術ジャンルの作品として評価してもらえます。」と強調します。「民俗文化の『ねぶた』を未来永劫残すとともに、『NEBUTA』が日本画のように美術ジャンルの一つに認められ、その発祥の地として世界中から人が集まれば、青森市は文化の香り高い都市になるのではないでしょうか。」

たけなみ・ひろお

木造町(現つがる市)生まれ。1989年大型ねぶた制作デビュー。96年ハンガリー・ブダペストでねぶた制作。2000年ねぶた大賞を初受賞。05年あおぎん賞を受賞。07年、15年にアメリカ・ロサンゼルスでねぶた制作。12年NHK東北放送文化賞を受賞。23年第7代ねぶた名人に認定。